

(3) 提 出 期 限 令 和 7 年 4 月 3 日 1 7 時 0 0 分

6. 入札の日時及び場所等

(1)	入札の日時及び場所	令 神 国 横	和 奈 立 浜	7 川 研 庁	年 県 究 舎	4 横 開	月 浜 発 ビ	1 市 法 デ	7 金 人 才	日 沢 水 ラ	区 産 イ	1 福 研 ブ	4 浦 究 ラ	時 2 ・ リ	1 一 教 一	5 1 育 室	分 2 機	一 構	4
-------	-----------	------------------	------------------	------------------	------------------	-------------	------------------	------------------	------------------	------------------	-------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	-------------	--------	---

(2) 郵便に よ る 入札 書 の 令 和 7 年 4 月 1 7 日 1 2 時 0 0 分
受 領 期 限 及 び 提 出 場 所 3 . ① に 同 じ 。

7. その他

(1) 契 約 手 続 き に お い て 通 貨 日 本 語 及 び 日 本 国 通 貨 。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入 札 の 無 効

及 本 公 告 に 示 し た 競 争 参 加 資 格 の な い 者 の 提 出 し た 入 札 書

(4) 契 約 書 作 成 の 要 否 要。

(5) 落札者の決定方法

(6) 競 争 参 加 者 は 、 統 一 札 資 の 格 の 際 に 資 格 立 審 研 究 開 発 法 知 人 書 水 写 産 し 研 究 提 出 教 育 機 構 と の 資 格 審 査 結 果 通 知 書
写 し 又 は 全 省 庁 、 統 一 札 資 の 格 の 際 に 資 格 立 審 研 究 開 発 法 知 人 書 水 写 産 し 研 究 提 出 教 育 機 構 と の 資 格 審 査 結 果 通 知 書

(7) 詳細は入札説明書による。

8. 契約に係る情報の公表

[illegible][illegible]

(3) 当 機 構 に 提 供 し て い る 情 報
① 機 構 契 約 締 結 日 最 終 年 度 点 在 職 情 報
② 機 構 直 近 の 事 業 年 度 名 等 にお け る 総 売 上 高 又 は 事 業 収 入 及 び 当 機 構 と の 間 の 取 引 高

(4) 公表日締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

(5) 行要結 ま が所締き 構、の だ 機に約 た 育も契 い 教とは て ・と又 せ 究く募 さ 研だ応 な 産たは み 水いく と 人認し の 法確若 も 発ご札。た 開で応すれ 究の、まさ 研るでし意 立い上た同 国てのいて 「れ意いっ にさ同願も) 載におを 報掲表を結 情が公力締 る」の協の すて報ご約 関い情と契 につび解は 約に及理又。 契表供ご募す (公提う応ま ジののよはい 一報へくく願 ぺ情構だし知 るる機た若了 一係当い札ご ホにのて応、 他構約報っ、で の機契情行おの そ当うのをなす

9. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

に研究金（一定金）は、出
ン等国立（一定金）は、出
イ約国「一定金」は、出
ラ契「一定金」は、出
ドの「一定金」は、出
イ費様に「一定金」は、出
ガ究皆様に「一定金」は、出
の研の「一定金」は、出
査的先「一定金」は、出
監公引「一定金」は、出
・取「一定金」は、出
理て、「一定金」は、出
管って、「一定金」は、出
の沿し項「一定金」は、出
費にと事「一定金」は、出
究）つ意「一定金」は、出
研究と注「一定金」は、出
的決ひの「一定金」は、出
公臣のて「一定金」は、出
る大みつ「一定金」は、出
け学組た「一定金」は、出
お科りあ「一定金」は、出
に部取に「一定金」は、出
関文、等「一定金」は、出
機日里約「一定金」は、出
究5お契「一定金」は、出
研1ての「一定金」は、出
「月つと「一定金」は、出
た2行構「一定金」は、出
れ年を機「一定金」は、出
さ9み育「一定金」は、出
示1組教「一定金」は、出
り成り・「一定金」は、出
よ平取究「一定金」は、出
国（の研「一定金」は、出
、「止産「一定金」は、出
は）防「一定金」は、出
で準正人「一定金」は、出
構基不法「一定金」は、出
機施る発「一定金」は、出
（お究「一定金」は、出

業務仕様書

1. 件 名 (単価契約) 新稚魚ネットサンプル分析業務
2. 業務目的 本業務は、我が国周辺海域における資源評価調査の一環として、魚類等の稚魚の種組成および全長組成を明らかにすることを目的とする。
3. 業務場所 契約締結業者指定場所
4. 予定数量
稚魚ネットサンプル分析 (和歌山) 91 検体
(口径 1.3 m のネットによる 2 ノット 10 分間表層曳き標本)
(検体送付予定時期：各月中旬～翌月上旬 (各月最大 9 検体))
5. 業務内容

稚魚ネットサンプル分析 (和歌山県)

標本採集実施機関：和歌山県水産試験場

- (1) 標本の送付：当所の依頼により標本を採集した標本採集実施機関が請負者に採集標本および標本一覧表を送付する。また、当所作成のエクセル等、表計算ソフトのワークシートを送付する。なお、送付にかかる運送費は請負者が負担する。
- (2) 標本の確認：請負者は標本を受け取ってから速やかに標本と標本一覧表を照合し、標本瓶の破損、標本の固定状態等について確認する。標本と標本一覧表の不一致や輸送中の事故があった場合は、速やかに標本採集実施機関と取扱について協議する。
- (3) 仔稚魚の選別・計測：仔稚魚の選別・計測前に試験管などの別容器に移し、一晚以上置きプランクトンを完全に沈殿させ、沈殿量 (ml、小数点 1 桁) を計測する。その後標本から魚類の仔稚魚、頭足類の幼体をすべて選別する。選別に当たってはスポイドまたは先端の柔らかいステンレス製のピンセット(ドイツ Turtox 製など)を用いるなど、仔稚魚の組織を損なうことのないよう注意する。また、破損した仔稚魚、特に前期仔魚の取り残しに注意する。サンマは全数の肉体長(吻端から尾部肉質部後端まで)を 1 mm 単位で測定する。マイワシ、カタクチイワシ、ウルメイワシ、サバ属 (マサバ、ゴマサバ)、キビナゴ、コノシロ、サッパは前期仔魚と後期仔魚に分けてそれぞれ 100 個体を上限として全長(吻端から尾鰭後端まで)を、ブリ、マアジ、アジ類、タチウオ、イカナゴは 100 個体を上限として全長(吻端から尾鰭後端まで)

を 1 mm 単位で測定する。スルメイカのリンコトウチオン幼生は個体数を計数し、100 個体を上限として外套長を 0.1 mm 単位で計測する。卵・仔稚魚を取り出した後のプランクトンは優占種 3～5 種程度を上位分類群（例；カイアシ類）で記入する。魚類・頭足類以外の湿重量（g、小数点 2 桁）を計測する。

- (4) 標本の保存: 選別した魚類の仔稚魚は採集点ごとに、①指定魚種およびスルメイカ、②その他の魚種およびその他の頭足類の 2 つに分け、標本瓶に 5%ホルマリン溶液で固定する。標本瓶は原則として 10ml 程度の中蓋付き容器を用いるが、標本が大きい場合は適宜大きいサイズの中蓋付き瓶を用いる。耐水紙で作成したラベルに魚種名、採集点番号、採集年月日、ネット名、船名を鉛筆で記入し、標本とともに保存する。瓶の蓋には魚種名、採集点番号、ネット名をプリントアウトしたラベルシールもしくは油性のマーカーにより記載する。ラベルシールによる記載を推奨し、可能であれば貼り付けたラベルシールの上にさらに透明の保護シールを貼り付ける。

卵・仔稚魚以外の標本は、塩釜庁舎へ送付する。プランクトン標本は指定のラベルと共に標準サンプル瓶 (UM サンプル瓶 100 ml) に入れる。1 本の瓶に収容出来ない場合は複数本に分けて収容する（標準サンプル瓶に入らない大型の生物等標本の対応については、本章末尾に記載する）。標準サンプル瓶の蓋にはラベル 3 種を並べて貼付する。貼付するラベルは上からタフスポット (三商 商品コード 9640246)、タフタッグ (三商 商品コード 9608496)、タフタッグ (三商 商品コード 9608476) の順で、真ん中のラベルに船名、観測点名、目合 (335 μ m)、採集器具 (新稚魚ネット)、採集層 (0m)、分割率 (1/2 等) 等を記載すること。標本瓶は標準のコンテナ (三菱樹脂・ヒシコンテナ S-14 黄色) に 40 本収納する。また標本瓶蓋の一番上のラベルに 1～40 までの通し番号を記入する。ただし複数本に分けたサンプルについては全て同じ番号を記入し、そのことを (1) で送付したワークシートに入力する。一つのコンテナに採集した都県や採集月の異なる標本などが混在しても構わない。コンテナの面積の小さい 2 側面にはラミクロステープを貼付した上で通し番号を記載すること。標本およびコンテナに記載した通し番号を(1)で送付したワークシートに入力する。なお、コンテナの通し番号は仮の番号であり、塩釜庁舎にて最終的な番号を割り振る。その時点で一番下のラベルにもコンテナの番号を記載する。コンテナには新聞紙等の緩衝材をいれ、さらに三段重ねにした上で最上部のコンテナに蓋 (三菱樹脂・ヒシコンテナ S-1 用・黄色) をし、PP バンド (プラスチックバンド) 等で結束した上で塩釜庁舎へ送付する。なお蓋については再利用するものとし、塩釜庁舎から分析業者へ纏めて返送する。元々標本が入っていた瓶は洗浄し、各都県研究機関へ返送する。不明な点は作業についての問い合わせは塩釜庁舎にする。なお、標本瓶やコンテナにかかる費用と運送費は請負者が負担する。なお、標準サンプル瓶に入らない大型の生物等標本等については、UM サンプル瓶 200 ml、500ml もしくは 900ml を使用して収容する。それらの標本は標準のコンテナには入らないため、段ボール等を用いて輸送する。それ以外については標準瓶の処理と同様の処理を行う。

(5) 結果の入力：(1)で送付したワークシートに仔稚魚等の同定、計数、測定結果、その他標本の湿重量、沈殿量、プランクトン優占種を入力する。

(6) 成果物：査定結果を入力したワークシートを当所と標本採集実施機関に送付する。
標本は標本採集実施機関に送付する。標本の保存と送付の詳細については「7. 標本保存・送付の詳細」に従う。

6. 査定結果の再点検

卵・仔稚魚の査定結果について、一度点検を行った上でさらに再点検を行うこと。

また点検および再点検のうちのどちらかは査定者とは別の者が行うこと。

また選別された卵・仔稚魚の標本（種別・個体数）と、耐水紙ラベル、瓶の蓋の記載内容、査定結果を入力したワークシートの内容が正しく齟齬が無いことを確認してから保存すること。

7. 標本保存・送付の詳細

選別された卵・仔稚魚の標本については、スクリュウ管を専用の箱に整理し、箱の上面と側面に紙ラベルで、研究機関、採集年月、稚魚ネットサンプルの卵・仔稚魚であることを明記した上で、標本採集実施機関に送付する。卵・仔稚魚選別済みのプランクトン標本については、塩釜庁舎に送付する。なお、標本瓶やコンテナにかかる費用と運送費は請負者が負担する。

8. 標本又は成果物送付先

【和歌山県水産試験場】

※ 送付先住所は業務開始時に担当者から連絡します。

【塩釜庁舎】 〒985-0001 宮城県塩竈市新浜町 3 丁目 27-5

国立研究開発法人 水産研究・教育機構

水産資源研究所 塩釜庁舎 寒流第 2 グループ

【横浜庁舎】 〒236-8648 神奈川県横浜市金沢区福浦 2-12-4

国立研究開発法人 水産研究・教育機構

水産資源研究所 横浜庁舎 浮魚第 2 グループ

9. 業務期限 令和 8 年 3 月 16 日

10. その他

- 1) 一定数の標本を当所が事前に査定する。
- 2) 査定物及び時期については別途指示するものとする。
- 3) 請負者成果物と当所査定結果が整合した上で完了とする。
- 4) 詳細については担当者と協議のうえ施行するものとする。
また、完了後検査職員の検査を受け合格すること。